

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年 6 月16日
【会社名】	株式会社アイキューブドシステムズ
【英訳名】	i Cubed Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 CEO 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神四丁目 1 番37号
【電話番号】	092-552-4358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 CFO 坂田 崇典
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神四丁目 1 番37号
【電話番号】	092-552-4358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 CFO 坂田 崇典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年5月14日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2025年6月16日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は_____ ̵で示してあります。

(2) 発行数

(訂正前)

6,650個とする。

ただし、上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、その新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

6,550個とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

12,359,850円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,887円とする。

(後略)

(11) 新株予約権の取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員 20名 6,650個

(訂正後)

当社従業員 19名 6,550個

以 上